

2020年5月6日

Press Release

報道関係・教育担当記者 各位

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急修学支援について

南山大学（愛知県名古屋市）では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、すべての構成員の安全を最優先に、遠隔授業を実施しているところです。これに加えて、学業維持を支えるため学生たちに直接届く緊急支援策および家計急変等により経済的に困難な状況に置かれている学生たちに対する緊急奨学金の新設を5月8日（金）開催の南山学園理事会において審議することといたしました。

1. 学修環境整備給付金の一律支給

オンライン授業開始に伴う通信環境や情報機器等の準備、授業に必要な文献等の購入に充てるため、学部・研究科の全学生を対象に、一人あたり一律5万円を支給します。

オンライン授業開始にあたって、本学は、学生一人ひとりに対しPCやWi-Fi等の利用可能性をアンケート調査し、その上で授業を実施していますが、学生たちは、日々、自宅や下宿等で授業を受けるなかで、一定のコストが発生しています。また、大学図書館の利用が禁止されているなか、事前学習や事後の振り返り学習に必要な文献の購入費用なども増えていくことが考えられます。これらのオンライン授業体制維持のための費用を、大学としても担う必要があると考え、緊急修学支援金を一律支給することにいたしました。

2. 学業継続支援奨学金（貸与型）の新設

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等で、経済的に困難な状況に置かれている学生に対して、緊急の無利子奨学金制度（上限50万円）を整備します。

貸与の形式をとる予定ではありますが、事後に返還の減額や免除といった制度を整備し、部分的には給付奨学金の役割を担わせたいと考えています。

なお、支給方法、相談窓口については、現在準備中です。準備が整い次第、別途周知いたします。

■本件に関するお問い合わせ先

南山大学学長室（企画渉外係）

Phone：052-832-3113

E-mail：gaku-koho@nanzan.ac.jp